

北上市告示乙第61号

地方自治法第231条の2の2の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和6年4月1日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 指定納付受託者の所在地及び法人名
東京都品川区上大崎三丁目1番1号
株式会社トラストバンク
- 2 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等
インターネットを利用して納付する「ふるさと北上応援寄附」に係る寄附金
- 3 指定納付受託者に歳入を納付させる期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 指定納付受託者に指定をした日
令和6年4月1日